※園記入欄　令和　　年　　月　　日 受付

受付担当者:

玉野市
受付印

令和7年度　教育･保育給付認定申請書(現況届)兼利用申込書

申請日　令和　　年　　月　　日　継続・新規

保護者現住所	〒　　－
転居予定 (現住所が市外の場合)	玉野市 (転居予定日　令和　　年　　月　　日)
保護者(申請者)氏名	

玉野市教育委員会　殿

次のとおり教育･保育給付認定の申請(子ども･子育て支援法第20条第1項)及び特定教育･保育施設又は特定地域型保育事業の利用を申し込みます。

利用者負担額(保育料)及び給食費の額の決定、給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯を含む)･世帯情報を閲覧すること、その他保育料決定上必要な事項について、各関係機関･市町村区に照会し、情報の提供を受けることに同意します。

また、特定教育･保育施設等の利用にあたり決定された利用者負担額及び給食費の額等を特定教育･保育施設等に対して提示することに同意します。

※申請者以外が提出する場合に記入。
上記申請及び個人情報の提出について、次の者に委任します。

受任者(提出者)
住　所

氏　名　　申請者との関係

入園児

ふりがな 氏　名		性別	男 ・ 女	生年月日	平成 令和　　年　　月　　日					
		保護者との続柄	子 ・ 孫 その他(　　)	年齢児 (R7.4.1の年齢)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
入園児居住地	☐ 保護者と同じ ☐ 保護者と異なる (居住地　　)	手帳所持等の状況 ※有の場合は手帳のコピーを添付すること	☐ 無 ☐ 有 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ その他 (　　)							
現在の保育状況	☐ 施設利用中 (利用園名:　　) ☐ 家庭保育中 (保育者 ☐父 ☐母 ☐祖父母 ☐その他　) ☐ その他(療育施設等) (施設名:　　)	アレルギー	☐ 無 ☐ 有 ☐ ぜんそく ☐ アトピー ☐ 食物アレルギー(原因となるもの:　　) ☐ その他 (　　)							
		その他気になること	☐ 心身発達の遅れ (　　) ☐ その他 (　　)							

利用希望

	施設名	教育・保育の希望	利用時間区分 ※保育園、認定こども園(保育利用)を希望する場合はチェックしてください。
第1希望	認定こども園 保育園	☐ 満3歳児以上で、幼稚園、認定こども園の教育利用を希望する(1号認定) ☐ 0～5歳児で、保育園、認定こども園の保育利用を希望する(2･3号認定)	☐ 保育短時間(8時間利用)を希望する ☐ 保育標準時間(11時間利用)を希望する
第2希望	認定こども園 保育園 幼稚園	☐ 満3歳児以上で、幼稚園、認定こども園の教育利用を希望する(1号認定) ☐ 0～5歳児で、保育園、認定こども園の保育利用を希望する(2･3号認定)	☐ 保育短時間(8時間利用)を希望する ☐ 保育標準時間(11時間利用)を希望する
第3希望	認定こども園 保育園 幼稚園	☐ 満3歳児以上で、幼稚園、認定こども園の教育利用を希望する(1号認定) ☐ 0～5歳児で、保育園、認定こども園の保育利用を希望する(2･3号認定)	☐ 保育短時間(8時間利用)を希望する ☐ 保育標準時間(11時間利用)を希望する
利用希望期間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日		

保護者

	父	母
ふりがな 氏　名		
生年月日	☐ S　☐ H　　年　　月　　日	☐ S　☐ H　　年　　月　　日
住所	令和6年1月1日現在	
	令和7年1月1日現在	
保育を必要とする事由 就労等の状況	☐就労 ☐就労予定･育休復帰(予定日 令和　年　月　日) ☐妊娠･出産(予定日　年　月　日) ☐疾病･障害 ☐介護･看護 ☐災害復旧 ☐求職活動 ☐就学 ☐虐待やDVの恐れ ☐その他	☐就労 ☐就労予定･育休復帰(予定日 令和　年　月　日) ☐妊娠･出産(予定日　年　月　日) ☐疾病･障害 ☐介護･看護 ☐災害復旧 ☐求職活動 ☐就学 ☐虐待やDVの恐れ ☐その他
勤務先･学校等	名　称	
	連絡先	
連絡先 日中連絡がつく順	☐自宅 ☐父携帯 ☐母携帯 ☐その他(　　) ①	☐自宅 ☐父携帯 ☐母携帯 ☐その他(　　) ②
		☐自宅 ☐父携帯 ☐母携帯 ☐その他(　　) ③

裏面に続く

※二世帯住宅や別棟などでも、同一敷地内に居住している場合は「同居」とみなして全員記入すること。
「別居していても、生計が同一の子ども」がいる場合は、その子どもも記入すること。（例：離れて暮らす高校生や大学生など）

家庭の状況（入園希望日時点）

入園児の世帯員（対象入園児・保護者除く）

ふりがな 氏名	入園児との続柄	性別	生年月日	勤務先・学校名等	同居・別居の別
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )
		男・女	T.S.H.R . .	( )年生・( )歳クラス	□ 同居 居住地 □ 別居( )

祖父母の状況

		ふりがな 氏名	生年月日	勤務等の状況	同居・別居の別
父方	祖父		T.S.H . .		□ 同居 居住地 □ 別居(
	祖母		T.S.H . .		□ 同居 居住地 □ 別居(
母方	祖父		T.S.H . .		□ 同居 居住地 □ 別居(
	祖母		T.S.H . .		□ 同居 居住地 □ 別居(

□ 生活保護受給　（開始日　　年　　月　　日 ～ ）　□ 保育料滞納有

□ 在宅障害者（児）（ 氏名： ）　□ 身体障害者手帳（写）　□ 療育手帳（写）　□ 精神障害者保健福祉手帳（写）
※いずれかの書類を添付してください。　□ 特別児童扶養手当証書（写）　□ 障害基礎年金を受給していることがわかる書類

□ ひとり親世帯　□ 児童扶養手当証書（写）　□ ひとり親家庭等医療受給資格証（写）
※いずれかの書類を添付してください。　□ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）　□ （離婚調停中のとき）事件係属証明書の写し

育児休業からの復帰で申込をする方
該当する□のいずれか一つにチェックをしてください。

□ 直ちに復帰を希望している、又は、保育施設等に入所が決まれば復帰したい。

□ 育児休業の延長が可能で、利用調整において合計点数1点になるまで減点となることに不服はない。（＊）

○入園が決定しなかった場合のその後の選考について

この項目は、入所決定の判断に使用しません。

□ 翌月以降も継続して選考を希望する。
→ □ 育休延長せず復帰する。
□ 育休延長するが、入園が決まり次第復帰する。

□ 延長した育児休業期間が満了するまで選考する必要はない。（＊）
→ 別途「利用申込取下書」の提出が必要です。

「育休からの復帰」および「入園が決定しなかった場合のその後の選考について」の選択肢で（＊）の選択をした場合は、育児休業の延長や育児休業給付金の対象外になる可能性があります。
必ず各自でお勤めの会社や所轄のハローワークにご確認ください。

きょうだい2人以上の同時申込をする方
該当する□のいずれか一つにチェックをしてください。

□ 1. 同時期に同じ保育施設等に入れなければ、入園を希望しない。

□ 2. 別々の保育施設等でもよいが、同時期でないと入園を希望しない。
→ □ 希望順位にかかわらず、同じ施設の入園を希望する。
□ 希望順位を優先し、別園でも入園を希望する。

□ 3. 1人だけでも入園できれば入園を希望する。
→入園できなかった児童について
□ きょうだいと同園のみ翌月以降も選考を希望する。
□ 別園でもよいので翌月以降も選考を希望する。

※希望順位等が変わる場合は別途「利用申込内容変更届」の提出が必要です。

保護者の就労時間が月120時間未満であるものの、標準時間認定を希望する方は、その理由を記入してください。
※希望通りにならない場合があります。

例）始業時刻は9：00だが、通勤に60分かかり、8：30以降の登園が困難なため、標準時間認定を希望します。

おもて面の「利用希望園欄」以外に希望園がある方		
第4希望	第5希望	第6希望
備考欄		

保育施設利用申込(継続利用含む)必要書類チェックリスト

必要な書類が提出されない場合受付できませんので、書類の提出漏れがないか今一度ご確認ください。

チェック欄	書類名
	共 通
□	令和7年度 教育・保育給付認定申請書(現況届)兼利用申込書 ※ 児童1人につき1部必要です。 **※利用申込書のコピーが必要な場合は、提出前に各自でご準備ください。** (各園および就学前教育課では、利用申込書のコピーサービスは行っていません。)
□	保育が必要な状況を証明する書類 保護者の状況 / 必要書類 就労している、就職先が決定している場合 育児休業を取得している場合 / □ 就労証明書 自営業の場合 / □ 就労証明書 □ 事業の実態や収入が確認できる資料を数種類・複数枚添付すること(添付資料例:帳簿、領収書、納品書 作付面積のわかる資料(農業)等の写しなど)(3ヶ月以内のもの) 出産予定日の6週前以内(多胎の場合は前14週以内)の場合 出産後8週後以内の場合 / □ 出産申立書 □ 新生児の親子手帳(父母の氏名と出産(予定)日が確認できるページ)の写し 病気や障害等のため保育ができない場合 同居の家族や長期入院している家族の介護や看護のため保育ができない場合 / □ 疾病・障害・介護(看護)申立書 □ 病気や障害が分かる書類(医師の意見書、障害者手帳、介護保険被保険者証等の写しなど) 学生の場合 職業訓練を受けている場合 / □ 就学(予定)申立書 □ 在学していることを証明する書類(在学証明書又は学生証等の写しなど) □ 時間割など就学時間数がわかる書類の写し 求職中の場合 / □求職活動状況申立書 ※ 認定こども園(教育利用)を希望する場合は提出不要です。 ※ 65歳未満の同居祖父母がいる場合で、上記事由に該当する場合(求職中は除く)は、同居祖父母の書類も提出してください。提出が無い場合は、利用調整(選考)で減点されます。
□	口座振替依頼書 ※ 兄弟姉妹が入園中で、既に口座振替の手続きをしている場合の提出は不要です。
□	個人番号確認資料 □ 個人番号届出書…① □ 申請保護者及び入園児の番号確認資料…② □ 申請者の本人確認資料…③ ※ 就学前教育課の窓口に提出する場合は、①とともに②及び③を持参してください。 ※ 入園を希望する園に提出する場合は、①とともに②及び③の写しを添付し、封筒に入れてください。 ※ 新入園児のみ提出が必要です。(継続利用児の提出は不要です。)
	該当者のみ
□	市町村民税課税(非課税)証明書 令和6年1月1日時点で玉野市以外に住民登録のある場合は、その市町村で課税されるので、市町村民税課税(非課税)証明書を保護者全員分提出してください。(父母以外の方が家計の主宰者である場合は、その方の提出も必要です。) なお、令和6年1月1日時点で玉野市に住民登録している場合や兄弟姉妹が入園中で、すでに提出している場合は、不要です。
□	転入誓約書 ※ 入園申込日までに玉野市に転入していない場合に提出してください。

―――――――――――――― 玉野市記載欄　以下は記入しないでください ――――――――――――――

○兄弟在園状況

有 ・ 無		歳児
		歳児
		歳児

○口座情報　（　WEB　・　紙　）

銀行 信用金庫 農協		本店 支店
普通	口座番号	名義人(カタカナ)
ゆうちょ 銀行	通帳記号　　通帳番号	

○認定状況

認定年月日	認定区分等	保育事由	認定期間	階層区分及び保育料			副食費
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円
R　.　.	□ 1号 □ 2号 □ 3号 （□ 標準 □ 短）	父:　就労 母:　就労	自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日		市　国 全・半・0	円	4,500円 3,750円 0円

○課税状況

1	令和　年度 市民税	
	均等割	所得割
父	有 ・ 無	控
母	有 ・ 無	控
祖父	有 ・ 無	
祖母	有 ・ 無	
その他(　　)	有 ・ 無	
計		

2	令和　年度 市民税	
	均等割	所得割
父	有 ・ 無	控
母	有 ・ 無	控
祖父	有 ・ 無	
祖母	有 ・ 無	
その他(　　)	有 ・ 無	
計		

3	令和　年度 市民税	
	均等割	所得割
父	有 ・ 無	控
母	有 ・ 無	控
祖父	有 ・ 無	
祖母	有 ・ 無	
その他(　　)	有 ・ 無	
計		

4	令和　年度 市民税	
	均等割	所得割
父	有 ・ 無	控
母	有 ・ 無	控
祖父	有 ・ 無	
祖母	有 ・ 無	
その他(　　)	有 ・ 無	
計		